

総務委員会資料

令和2年第6回定例会提出予定議案の説明

議案第171号

移動系防災行政無線設備等再整備工事請負契約の締結について

資料 移動系防災行政無線設備等再整備工事請負契約の締結について

令和2年11月18日
総務企画局

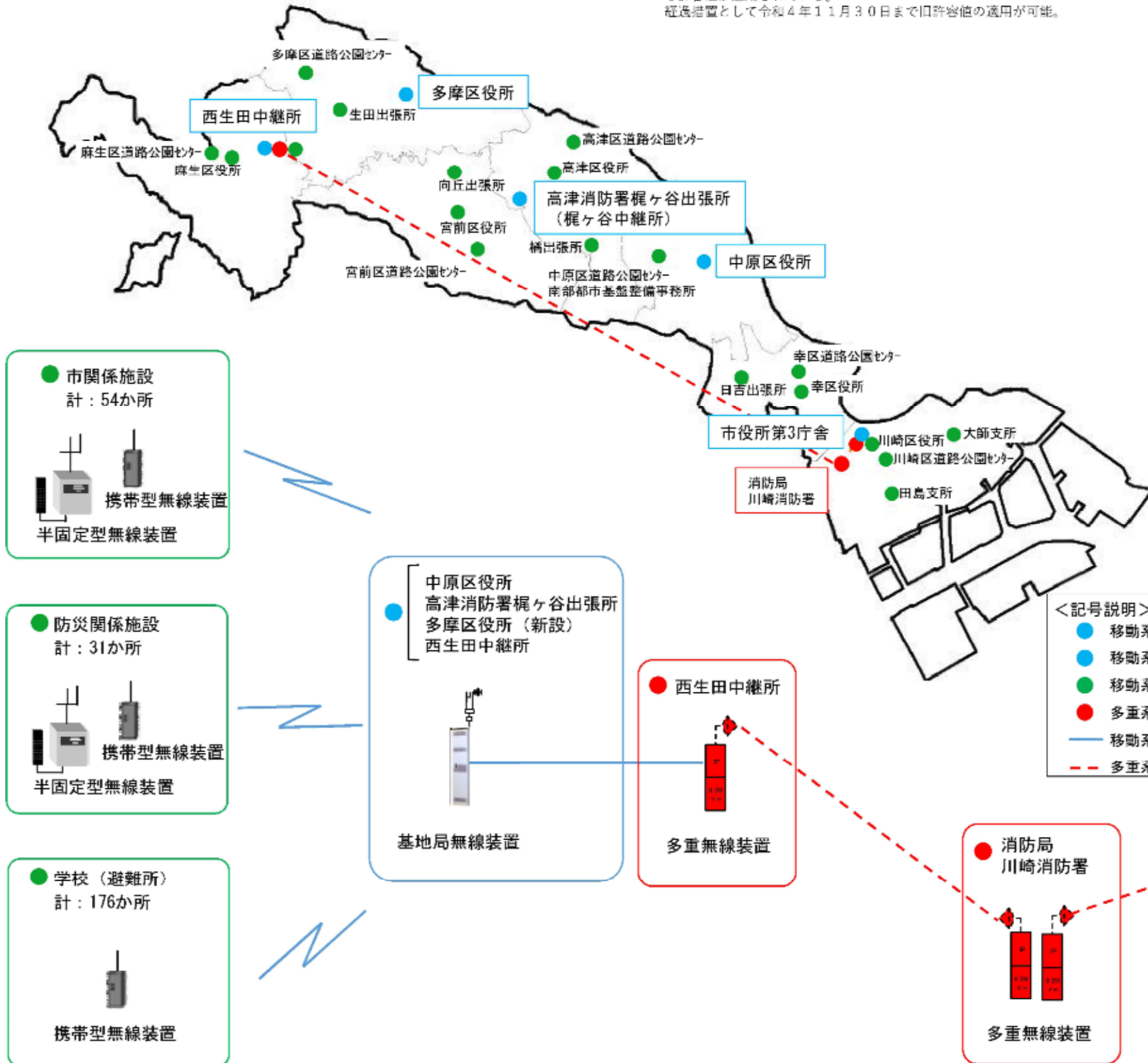
移動系防災行政無線設備等再整備工事について

1. 工事概要

平成16年に整備を行った移動系システムの無線設備において、※電波の品質に関する技術基準の改定により令和4年12月から現行のシステムが使用できなくなることや、移動系システムの更新に伴い多重系システムの主幹システムの改修も行う必要があることから両システムの再整備を行う。

2. 概略系統図

※電波の品質に関する技術基準の改定
不要電波をできる限り低減させることによって電波利用環境の維持、向上及び電波利用の推進を図るため、平成17年12月1日から新たな許容値が適用されている。
経過措置として令和4年11月30日まで旧許容値の適用が可能。



3. 工事内容

- (1) 移動系システムの再整備
各施設の移動系システム設備の更新
当該システムの既設無線設備は「電波の品質に関する技術基準の改定」前の旧技術基準で製造されているため、新たな技術基準の対応期限(令和4年11月末日)までに、設備更新を行う。
- (2) 既存システムの見直し
 - ① 設備のスリム化
 - ・移動系システムにおいて、携帯型無線装置のメッセージ機能を利用することにより、FAX一斉指令機能を廃止する。
 - ・車載型無線装置の一部を除き廃止し、携帯型無線装置を必要時に持ち出す運用方法へ変更する。
 - ② 多摩区役所基地局設置
多摩区役所周辺の弱電界エリアをカバーするため、基地局無線装置を新設する。
- (3) 多重系システムの改修
 - ① 市役所～消防局～西生田中継所間の改修
当該区間の多重系無線回線について、移動系システム設備の更新に伴い、一部の端末設備の更新とシステム改修を行う。
 - ② IP回線への変更
伝送情報の高速化及び大容量化に対応するため、IP多重系無線装置へ更新する。

4. 整備スケジュール

令和2年12月	～	令和3年02月	各施設現地調査・機器仕様選定
令和3年03月	～	令和3年06月	機器製作
令和3年07月	～	令和3年12月	機器据付・調整
令和4年01月	～	令和4年02月	全体試運転調整
令和4年03月			工事完成

※工事場所が266か所と多岐に渡り、無線設備を運用しながらの工事となるため、施工には細心の注意と安全対策が必要となる。